# 不動産投資市場の現状と課題

都市研究センター副所長兼研究理事 堀 正弘

#### 1. はじめに

我が国においては、1990年代後半以降、不動産証券化や不動産投資信託(J-REIT)などを通じ不動産分野と金融分野との融合を図るものとして不動産投資市場が本格的に形成され、10数年が経過している。この間、不動産投資市場は不動産事業に対して円滑に資金を供給し、良質の建築ストックの形成を通じて都市の再生に資するとともに、金融分野において多様な投資家層にニーズに対応した金融商品を供給することにより、経済社会の発展に貢献してきた。

しかしながら、米国のサブプライム問題 に端を発する世界的な金融危機により我が 国の不動産投資市場も極めて大きな打撃を 受け、現在においても以前のような状況に は回復していない。また、今般の東日本大 震災は不動産投資市場はもとより、我が国 経済全体に大きな被害をもたらし、さらに これに原発事故も加わり、今後不動産分野 にどの程度の期間にわたり、どの程度の影響が及ぶか明らかでない。

本稿においては、東日本大震災による影響も念頭に置きながら、金融危機前後におけるオフィス、住宅等の不動産市場、不動産ファンドの代表格である J-REIT や不動産私募ファンドの資金調達の状況を比較しつつ、我が国の不動産投資市場の抱える問題点と今後の展望について考察を加えるこ

ととしたい。

#### 2. 不動産投資市場を取り巻く環境

2005年から 2008年初め頃にかけて、我が国経済が安定的に成長を続けていたことを背景に、全国ベースでは依然として地価の下落が続いていたものの、大都市部では商業地を中心に地価の上昇が見られた。国内外の投資資金の流入や不動産実需の増加により、我が国の不動産市場では投資が活発化していた。この間、J-REIT市場も不動産私募ファンド市場も急激に拡大し、これらを中心とする不動産ファンドによる取引は、我が国の不動産市場において大きなシェアを占めるようになってきた。

しかしながら、サブプライム問題に端を 発した金融危機を契機として、不動産ファ ンドを取り巻く経営環境や資金調達環境は 2008年に入った頃から悪化傾向が見られ、 特に同年9月のリーマンショック以降は世 界的な信用収縮と経済の混乱に見舞われ、 環境は極度に悪化した。このような状況の 中で、資金調達の困難化、自己勘定投資の 損失などにより、不動産ファンド関連企業 の破綻が相次ぎ、信用収縮に拍車をかけた。

その後、我が国を含め各国により実施された金融緩和政策や財政出動により、世界的な金融危機は 2009 年の半ば頃までには一応の落着きを取り戻している。我が国経

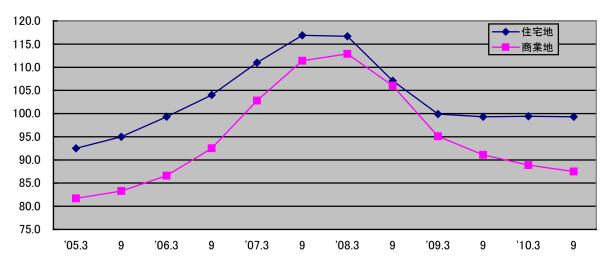
済も、リーマンショックをはさんで 4 四半 期連続で続いた実質 GDP のマイナスが 2009年4月-6月期に5期ぶりに前期比プ ラス (2.2%) に転じている。また、2008 年半ば以降、下落傾向が強まっていた地価 も、大都市部を中心に底打ち感が見られる ようになってきている(図表1、2)。

図表 1 GDP 成長率(前期比)

	2005 1~3		7 <b>~</b> 9	10~12	2006 1~3		7 <b>~</b> 9	10~12	2007 1~3	<b>4~</b> 6	7 <b>~</b> 9	10~12	2008 1~3		7 <b>~</b> 9	10~12	2009 1~3	<b>4~</b> 6	7 <b>~</b> 9	10~12	2010 1~3	<b>4~</b> 6	7 <b>~</b> 9	10~12	2011 1~3
GDP 成長 率(%)	0.7	1.2	0.7	0.3	-0.1	1.2	0.3	0.6	1.1	0.3	-0.2	0.6	0.6	-1.0	-1.3	-3.0	-4.9	2.2	-0.5	1.5	2.2	0.1	0.9	-0.8	-0.9

(注) GDP 成長率は、4 半期別実質成長率を表す。 資料: 内閣府「四半期別 GDP 速報」

図表 2 地価(東京圏の市街地価格指数 2000年3月=100)の推移



資料:(財)日本不動産研究所「市街地価格指数」を基に作成

以下では、リーマンショック前後の不動 産ファンドの経営や資金調達に関連する主 な指標により、不動産投資市場を取り巻く 諸環境の推移を概観することとする。

#### (1) オフィス市場

(R)シービー・リチャードエリス (CBRE) の調査により、最近の東京 23 区の四半期ごとのオフィス空室率を見てみると、2007 年 9 月期の 1.7%をボトム

に上昇傾向が続いており、特にリーマンショック後の急激な上昇が目立っている。しかし、2010年に入ると上昇率が鈍化しており、同年 6 月期以降はほぼ横ばい(7.5%~7.6%)となっている。23 区のオフィスのうち A クラスビル(延べ面積10,000坪以上、フロア面積200坪以上等の条件を満たす優良ビル)では空室率の改善傾向が既に見え始めてきており、リーマンショック以降のピークであった

2009年12月期の6.5%から、2010年12 月期には4.9%まで低下している(直近の2011年3月期は5.1%と0.2%上昇)(図表3)。

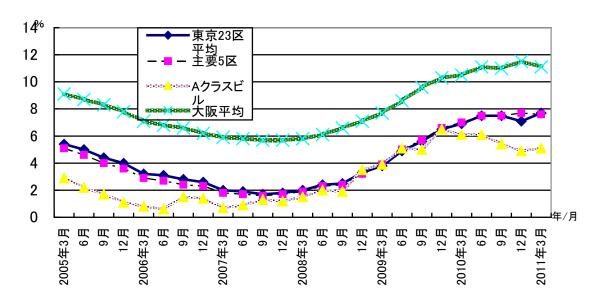
また、大阪でも 2007 年 9 月期の 5.7% をボトムに空室率の上昇傾向が続いており、東京 23 区と同様、2010 年以降上昇率は鈍化しているものの、同年 12 月期には 11.5% (2011 年 3 月期は 11.1%に低下)と直近のピークをつけている。

次に、東京 23 区の四半期ごとのオフィス賃料 (坪当たりの平均募集賃料)を見てみると、2006年6月期の12,640円をボトムに、リーマンショックをはさんで2008年12月期の14,590円まで10期連続で上昇(15.4%)したが、2009年3月期に下落に転じ、2011年3月期には、12,530円と9期連続で下落し、ピーク時からの下落率は14.1%となっている。最近、東京では優良ビルを中心に賃料の割

安感が強まり、周辺部から都心部へテナントが移転したり、中規模ビルから大規模ビルへ移転する事例が増加しており、このことがAクラスビルの空室率低下の要因の一つになっているものと考えられる。

前述のように、東京 23 区では空室率の上昇に天井感が見られるようになり、これまでの経験則からすれば賃料も空室率のピークアウトから半年~1 年程度遅れて回復することが知られていることから、この経験則に従えば 2011 年中にも賃料も下げ止まり、回復に向かうことも期待されていた。しかしながら、本年 3 月の東日本大震災による我が国経済への打撃は極めて大きく、オフィス市場にもマイナスの影響が及ぶことは避けられないと見られ、今後の空室率や賃料の動向は不透明感が強まっており、注視していく必要がある。





資料: CBRE のデータを基に作成

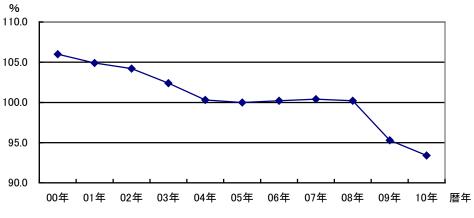
# (2) 住宅市場

最近の住宅市場は、フラット 35S 等による住宅ローン金利の優遇、住宅資金贈与の非課税枠の拡大、住宅版エコポイント制度の導入・拡大などの効果により、リーマンショック後の厳しい状況から改善の傾向が見られるようになってきている。

2010年の全国の新設住宅着工戸数は、813,126戸(前年比+3.1%)となり、前年の大幅減(同年▲27.9%)からわずかながらも増加に転じている。また、同年の東京圏のマンション新規供給戸数は、44,535戸(前年比+22.4%)と6年ぶりに増加に転じ、平均初月契約率は78.4%(同+8.7%)と4年ぶりに好調の目安となる70%台を回復している。

一方、賃貸住宅市場については、㈱ア ットホームの調査によれば、東京圏の賃 貸住宅の成約件数は2010年7月から増 加傾向が見られるようになり、同年9月 から 2011 年 2 月までは 6 ヶ月連続で前 年同月比プラスとなっている。また、(財) 日本不動産研究所の「全国賃料統計」(各 年9月末時点)によると、東京23区の 共同住宅の家賃指数(2005年9月末= 100) は、最近では 2007 年に 100.4 とピ ークをつけた後に 4 年連続下落が続き、 直近の 2010 年では 93.4 となっている。 ピークからの下落幅は 7.0 ポイント (▲ 7.0%) にとどまっており、オフィス賃料 に比べると安定的に推移している(図表 4)

図表 4 東京 23 区の共同住宅の家賃指数(2005 年=100)の推移



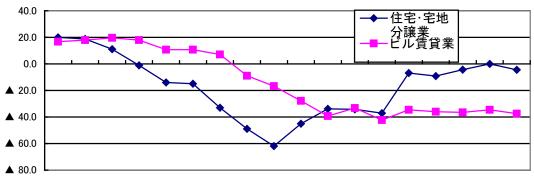
資料:(財)日本不動産研究所「全国賃料統計」を基に作成

#### (3) 不動産業の景況感

(財)土地総合研究所の「不動産業業況等調査」(四半期ごと)によると、不動産業者の景況感は、景気動向に先行性があるとされる住宅関連業種については概ね改善傾向が見られる一方、景気動向に遅行性があるとされるオフィスビル関連業種は回復が遅れている。不動産業業況指数のうち調査時点での「経営の状況

(DI)」の推移を見てみると、住宅・宅地 分譲業では 2009 年 1 月のマイナス 61.9 をボトムに、2011 年 1 月には 0.0 まで改善した後、同年 4 月には東日本大 震災の影響等もあり - 4.4 に悪化、ビル 賃貸業では 2010 年 1 月のマイナス 42.3 をボトムに上昇に転じているものの回復 のスピードは遅く、2011 年 1 月にマイナ ス 34.6 まで回復した後、同年 4 月には震 に、ビル賃貸業では同期間にマイナス 11.5 からマイナス 33.3 まで大幅に悪化している。

図表 5 不動産業業況指数(DI)(現況)



'07.1 '07.4 '07.7 '07.10 '08.1 '08.4 '08.7 '08.10 '09.1 '09.4 '09.7 '09.10 '10.1 '10.4 '10.7 '10.10 '11.1 '11.4

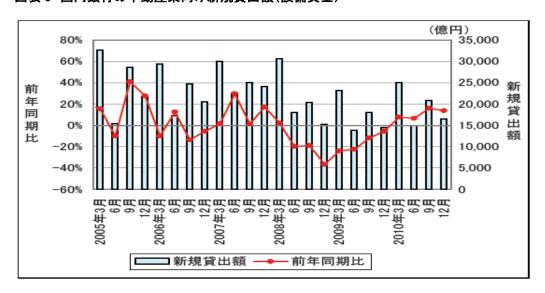
資料:(財)土地総合研究所「不動産業業況等調査」を基に作成

(4) 国内銀行の不動産業向け貸出動向 日銀の「貸出先別貸出金」統計による と、2010年12月末現在の国内銀行の不 動産業向け貸出残高は59.6兆円で、前年 同月比 1.6%の減となっており、四半期ご との推移を見ると、2009年6月期から7 期連続でマイナスとなっている。また、 各年ごとの不動産業向け新規貸出額(設 備資金) は、最近では 2007 年の 10 兆 1,600 億円をピークに 2009 年の 6 兆 9,600 億円(2007 年比▲31.5%)まで減 少した後、2010年には7兆7,200億円 (同▲24.0%) まで回復している。四半 期ごとの前年同月比の増減率の推移を見 ると、2008年3月期まで5期連続でプ ラスで推移していたものが、2008年6 月期から2009年12月期まで7期連続で マイナスとなり、それ以降は再びプラス で推移している(図表6)。サブプライム 問題が顕在化して以降、リーマンショッ ク直後の混乱時に、不動産市況の先行き

懸念による資金ニーズが減退したことも 相まって、国内銀行が不動産業向けの新 規貸出を絞ったことがうかがわれる。

日銀短観の「金融機関の貸出態度 (DI) を見ても、不動産業におけるリ ーマンショック後の資金調達環境が急激 に悪化したことが見てとれる。不動産業 のうち大企業 DI の推移を見ると、2007 年 6 月期のプラス 30 をピークに下落ト レンドとなり、リーマンショック後の 2009年3月期にマイナス32でボトムを つけた後上昇に転じ、2010年12月期に は 0 まで回復(2011年3月期はマイナ ス 1) している。しかしながら、中堅企 業、中小企業 DI については、いずれも 2009 年 3 月期のボトムからは回復しつ つあるものの、2011年3月期においても、 それぞれマイナス-7、マイナス-14と なっており、依然として厳しい状況が続 いている (図表 7)。

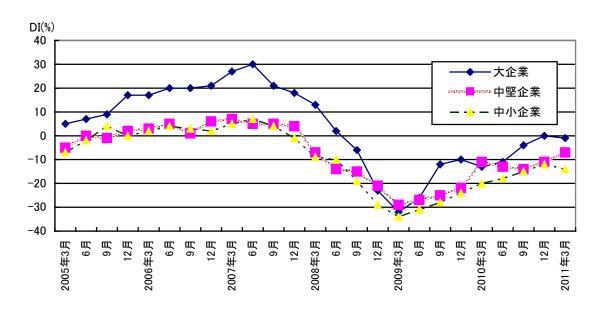
図表 6 国内銀行の不動産業向け新規貸出額(設備資金)



(注)「設備資金」には、貸しビル・貸家建設用地資金など賃貸を目的とする貸出資金が含まれる。

資料:日本銀行「貸出先別貸出金」を基に作成

図表 7 金融機関の不動産業向け貸出態度(DI)



注)数値は、回答結果をもとに、「緩い」比率—「厳しい」比率として算出

資料:日本銀行「全国企業短期経済観測調査」を基に作成

# 3. J-REIT 及び不動産私募ファンドの現状

これまで我が国における不動産投資市場を取り巻く諸環境の推移を見てきたが、以下においては、我が国における不動産ファンドの代表格であるJ-REITと不動産私募ファンドの現状について概観してみること

とする。

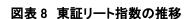
#### (1) J-REIT

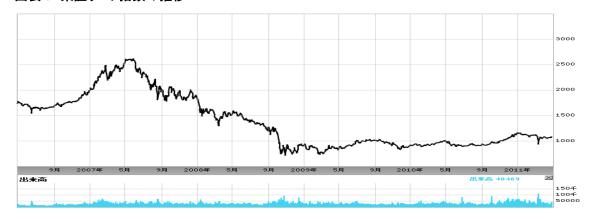
①J-REIT の概要

J-REIT は、「投資信託及び投資法人に 関する法律」の改正により、2001 年 9 月に創設された不動産証券化商品で、今 年で 10 年目を迎えている。 当初は 2 銘 柄の上場でスタートしたが、MSCI 指数 に組み入れられたこと(2002年10月) や投資信託協会の自主ルール改正 (2003 年7月) により、J-REIT のファンド・オ ブ・ファンズの設定が可能となったこと などに伴い、J-REIT への参入が活発化 し、上場銘柄数が大幅に増加した。さら に、前述のように 2005 年から 2007 年に かけて大都市部を中心に不動産価格が上 昇したこと、これを背景として内外の投 資資金が大量に流入したことなどにより、 2007年5月にはJ-REITの投資口(株価) の時価総額は6兆8,000億円(上場41 銘柄)、東証リート指数は2613とピーク をつけている。

しかしながら、2007年半ば頃から表面 化したサブプライム問題やリーマンショ ックなどを契機として内外の投資資金が J-REIT市場から急激に流出した。2008 年 10 月には、借入金のリファイナンス と取得予定物件の資金調達の目途が立た なくなったことから、J-REIT 初の投資 法人の経営破綻が発生し、信用不安に一 層の拍車をかけた。東証リート指数は同 月に 704 まで低下し、時価総額も 2009 年 2 月に 2 兆 3,000 億円とピーク時の約 3 分の 1 まで減少している (図表 8)。

2009 年 8 月以降、J-REIT 同士の合併 やメインスポンサーの変更等が相次いで 発表され、あるいは同年9月に不動産安 定化ファンドが設立されたこと、2010 年 11 月に包括的な金融緩和政策の一環 として日銀による 500 億円規模の J-REIT の買入れが決定されたことなど 受けて J-REIT 市場は次第に回復し、同 年 12 月には時価総額が 3 兆 7,000 億円 (上場 35 銘柄)、東証リート指数 1131 となっている。本年3月には、東日本大 震災により J-REIT 市場も大きな打撃を 受け、東証リート指数も一時急落したが、 日銀が J-REIT 買入限度額を 500 億円増 額し、1,000 億円規模とすることを発表 したことや、元々J-REIT 各社の東北地 方における保有物件が全体の 1%程度と シェアが少なく、かつ、保有物件の被害 が軽微であったことが判明したことなど により、同指数は3月末にはほぼ地震発 生前の水準まで回復している。





資料:Bloomberg

# ②J-REIT の資金調達環境

J-REIT の仕組としては、まずスポン サーとなる企業が出資等により不動産へ の投資を目的とした投資法人を設立し、 同法人は投資口の発行による投資家から の出資や投資法人債の発行、銀行借入れ 等による資金調達を行う。そして、その 資金で不動産等に投資し、賃料収入や売 却益などから得られる収益を投資家に配 当を行うというものである。投資法人は、 不動産を取得・運営することのみを目的 として設立された形式的なビークルで、 不動産の取得・運営などの実質的な業務 を行うのは、投資法人から業務を委託さ れた資産運用会社である。現在の J-REIT の資産運用会社は人的にも資金 的にもスポンサー企業に依存しているの が一般的である。

J-REIT の事業の収益拡大には、保有物件の稼働率の向上や賃料の引上げによる内部成長に加え、新規物件の追加取得等を通じた資産規模の拡大を継続的に行うことによる外部成長を図ることが不可欠である。このような場合に不動産市場から物件を取得することに加え、スポンサー企業からも安定的に物件の提供を受けることができるルートを確保しておくことは資産運用会社にとって重要な役割となっている。スポンサー企業からの物件の取得に関しては、スポンサー企業から直接取得するケースと、スポンサー企業が投資を目的に別途組成した私募ファンドから取得するケースとがある。

J-REIT が外部成長戦略として新規物件の取得を行おうとする際には、そのための資金調達をどのように行うべきかが

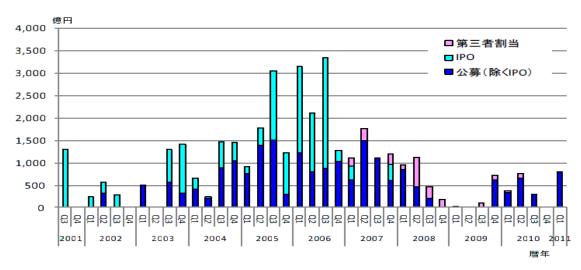
最も重要な問題となる。2005 年から 2007 年にかけての不動産投資市場の好 調期には金融機関の融資姿勢も緩んで比 較的容易にファイナンスが可能であった が、世界的な金融危機はそれまでの状況 を一変させ、新規の資金調達はもとより、 銀行借入れのリファイナンスリスクや投 資法人債の償還リスクが顕在化した。

これらの問題は、前述のように、現在 では比較的安定化してきているが、 J-REIT 市場が低迷していた 2009 年半 ば頃までの J-REIT 各社のファイナンス の状況を見てみると、リスクプレミアム の高い厳しい条件での銀行借入れや投資 ファンド等への第三者割当増資などによ る資金調達が主流であった。しかし、そ の後の J-REIT 市場が徐々に回復傾向を 見せ始めたことから、同年10月には、1 年3ヶ月ぶりに投資口の公募増資による 資金調達が再開された。その後、2009 年末までに相次いで3件の公募増資が行 われ、J-REIT を取り巻くファイナンス 環境には改善傾向が明らかになってきた。 2010 年に入ってからもこのような状況 は続き、同年の公募増資は1,315億円(前 年比 109%増) となった (図表 9)。

また、投資法人債についても、2010 年1月に、1年8ヶ月ぶりに新規発行が 再開され、同年中には1,795億円が公募 により発行され(前年は公募発行なし)、 J-REIT 市場が活況であった 2007年以 来の多額の資金調達となった(図表 10)。

さらに、投資口の売買状況を見てみる と、日銀が J-REIT の買入れを発表した 2010年11月以降、投資マインドの改善 により外国人投資家を中心に売買が活発

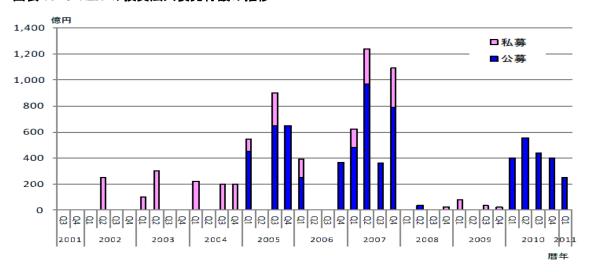
図表 9 J-REIT のエクイティ・ファイナンス(新投資口発行)の推移



(注) 払込金額、公募増資・IPO にはグリーンシューオプションの行使による第三者割当分を含む。

資料: ARES HP

図表 10 J-REIT の投資法人債発行額の推移



資料:ARES HP

次に、(社)不動産証券化協会(ARES)が J-REIT の資産運用会社全社を対象に、四半期ごとに実施している「J-REIT の資金調達環境に関するアンケート調査」により J-REIT のファイナンス環境に対する認識の推移を具体的に見てみることとする。

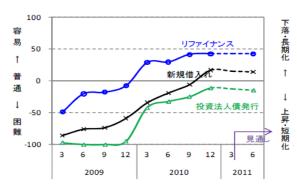
まず、最も問題となっていたリファイナンスについては、2009 年 3 月の調査では「容易」とする回答がわずか 4.9%である一方、「困難」とする回答が 53.7%と過半数を超えていたが、2010 年 3 月の調査では DI (「容易」―「困難」) がプラスに転じ、同年 6 月の調査では「困難」

とする回答が初めて0となり、1年余りの期間でリファイナンスリスクは大きく改善され、2010年12月の調査でも引き続き0となっている。

次に、新規借入れについては、2009年3月の調査では「容易」とする回答が0%である一方、「困難」とする回答が85.4%と大多数を占めていたが、その後リファイナンスほどではないものの改善傾向を示し、2010年12月の調査では「容易」とする回答が28.6%、「困難」とする回答が11.4%と初めてDIがプラスとなった(図表11)。

また、借入コスト(3ヶ月前比)については、2009年3月の調査では「上昇」とする回答が92.5%と大多数を占めていたが、その後下落傾向が続いており、2010年3月の調査では「下落」が「上昇」を上回り、同年12月の調査では「下落」とする回答が48.6%と約半数を占める一方、「上昇」とする回答は0となっている。借入れ期間(3ヶ月前比)については、2009年3月の調査では「短期化」とする回答が67.5%と約3分の2を占めていたが、2010年12月の調査では「長期化」とする回答が45.7%と約半数を占める一方、「短期化」とする回答は

図表 11 ファイナンス難易度判断 DI(「容易」—「困難」)



資料: ARES HP

0%となっている(図表12)。

最後に、投資法人債発行については、2009年3月の調査では「困難」とする回答が97.2%でほぼ全部が困難な状況にあり、2009年中は同様な状況が継続し、2010年に入り少しずつ改善傾向が見え始めている。しかし、ファイナンス期間がリファイナンスや新規借入れに比べて長いこともあって大きくは改善せず、2010年12月の調査でも「容易」、「困難」とする回答がそれぞれ17.1%、28.6%であり、DIは依然としてマイナスとなっている。

以上のような調査結果から読み取れることは、金融危機に対して講じられた様々な対策により、概ね 2009 年半ば以降、J-REIT の資金調達環境の改善傾向が見え始め、2010 年以降はそれがより顕著になってきたということであろう。時系列的に見ると、リファイナンス、新規借入れ、投資法人債の順で調達環境が改善し、借入条件についても、借入コストは下落し、借入期間は長期化するというように J-REIT 各社にとって過去 1~2年は資金調達環境の激変の中で難しい対応を求められてきたことがわかる。

図表 12 借入コスト・期間の変化(3ヶ月前対比)

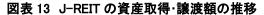


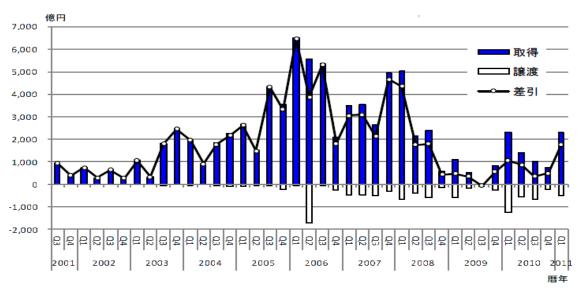
資料:同左

#### ③J-REIT の不動産取引

以上のような資金調達環境の改善に伴い、J-REIT 各社による新規の物件取得も活発化しており、2010年の取得額は5,444億円(前年比119%増)で、4年ぶりの増加に転じた。一方、譲渡額も過去最大規模の2,680億円に上っているが、

その背景としては、J-REIT 各社における収益性の向上を目指した資産の入替えや、合併 REIT におけるノンコア資産の処分、バランスシートの改善等の動きが活発であったことが考えられる(2,680億円のうち、約46%が合併 REIT による譲渡額)(図表13)。





(注)合併による資産の受入れは含まない。

資料:ARES HP

次に、このような J-REIT 各社による 物件の売買が不動産取引市場にどのよう に影響を及ぼしているかについて見てみ ることとする。

(㈱都市未来総合研究所の「不動産売買 実態調査」(上場企業等が行った不動産取 引が対象)によると、近年、国内不動産 取引市場において J-REIT 等が買主とし て占めるシェア(金額ベース)は、2006 年度の 49%をピークに 2009 年度には 25%と約半分程度まで減少してきたが、 2010 年度には資金調達力の回復を背景 に、31%まで戻してきている。一方、売 主としてのシェアは、逆に 2005 年度から 2007 年度にかけての 4%から 2010 年度には 10%まで上昇してきているが、これは前述のように合併 REIT による物件売却の増加が大きく影響しているものと考えられる (後掲図表 21 参照)。

現在、J-REIT 各社は収益拡大を目指し、外部成長に積極的に取り組むスタンスを示しているが、スポンサー企業が物件売却を急いでいることや、市場には地域、用途、規模、キャップレート等J-REIT 各社の投資指針に合致した物件が必ずしも十分供給されていないことも

あり、現状ではスポンサー企業からの拠出物件の取得が多くなっている(例えば2010年においては、取得件数ベースで約65%がスポンサー企業等からの取得)。資金調達環境が改善している中で、今後オフィスをはじめとする不動産市況が改善し、REIT 各社の投資指針に合致した物件が不動産取引市場に多数出てくるようになれば、金融危機前のように J-REITが市場においてリード役的な役割を果たし、市場全体が活性化することも期待できよう。

# (2) 不動産私募ファンド

# ①不動産私募ファンドの概要

不動産私募ファンドは、特定少数の投資家を対象とした私募形式の不動産ファンドであり、公募型不動産ファンドの代表例である J-REIT と比較した場合、運用期間、流動性、借入比率、情報開示等において、一般的に次のような特徴が見られる。

まず、運用期間については、J-REITが株式会社等と同様に組織として相当期間にわたり存続し、運用を継続的に行っていくことが前提になっているのに対し、不動産私募ファンドは3~5年程度とあらかじめ存続期間が定められており、リファイナンスを行い当初の運用期間を延長する場合を除き、運用期間中に全ての保有物件を売却し、投資家に還元することになる。

次に、流動性については、J-REIT は 上場市場において投資口の売買が可能で あり、高い流動性を有するのに対し、不 動産私募ファンドには上場市場がなく、 ファンドに対する出資金は相対取引等の 形式をとるため流動性は低い。

次に、借入比率については、J-REIT は長期安定的な運用を基本としているため、借入比率の上限を設定しているものが多く、借入比率は相対的に低いのに対し、不動産私募ファンドは投資利回りを重視するため借入比率を高め、ハイレバレッジをかけてより大きなリターンを目指していく傾向が強い。

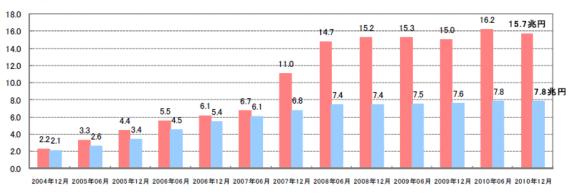
最後に、情報開示については、J-REIT は投信法、金融商品取引法といった法令 による制限に加え、投資信託協会等によ る自主規制、証券取引所の基準等により 情報開示が徹底されているのに対し、不 動産私募ファンドの多くは機関投資家等 の投資のプロを対象にしているため情報 開示に関する規制は緩やかになっている。

以上のように、不動産私募ファンドは、 J-REIT とは似て非なるものであり、また情報開示も十分でないことから、その 実態は必ずしも明らかになっていない。 以下においては各種の調査によりそのアウトラインを見てみることとする。

(株住信基礎研究所が年 2 回(6 月、12 月)に実施している「不動産私募ファンドに関する実態調査」によると、2010年12月時点の不動産私募ファンドの市場規模(運用資産額)は15.7兆円であり、同時点におけるJ-REITの市場規模(同)7.8兆円の約2倍となっている。また、2005年12月には4.4兆円であったことから、5年間で約3.6倍に拡大したことになる(図表14)。

図表 14 私募ファンドと J-REIT の市場規模推移





■運用資産額:私募ファンド

■運用資産額:J-REIT

資料:住信基礎研究所 HP

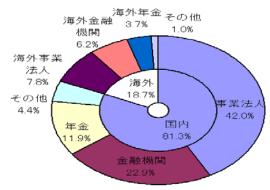
主な投資家は、市場形成の初期の段階では海外の年金資金やヘッジファンドなどのリスクマネーが中心であったが、その後の大都市部を中心とした地価の上昇や J-REIT 市場の拡大と相まって、国内の事業法人、大手銀行・地方銀行等の金融機関、信託銀行を通じた国内年金資金の投資も増加してきている。

ARES が実施した「第6回会員対象不動産私募ファンド実態調査」(2010年12月末時点におけるエクイティ投資家の属性は、国内事業法人42.0%、国内金融機関22.9%、国内年金11.9%など国内投資家が81.3%、海外事業法人7.8%、海外金融機関6.2%など海外投資家が18.7%となっている(図表15)。主な投資家のシェアを5年前と比較すると、国内事業法人が28.1%から42.0%、国内年金が4.8%から11.9%と大きくシェアを伸ばしている一方、国内金融機関は25.0%から22.9%へと小幅に低下している。海外投資家のシェアに着目して見てみると、2006年12月末で

は32.7%、翌2007年12月末には40.4% とピークをつけたが、金融危機を経て、 直近では前述のように18.7%と半減して おり、この間の海外投資家の不動産投資 に対するスタンスの激変を垣間見ること ができる。

なお、2010年の新規組成ファンドに限って見てみると、国内、海外のエクイティ投資家のシェアは、それぞれ 66.2%、33.8%となっており、海外投資家の資金が我が国の不動産投資市場に回帰してきているものと見られるが、今般の東日本大震災の影響も含め、もう少し長期的な観点からトレンドを注視する必要がある。

#### 図表 15 エクイティ投資家の属性



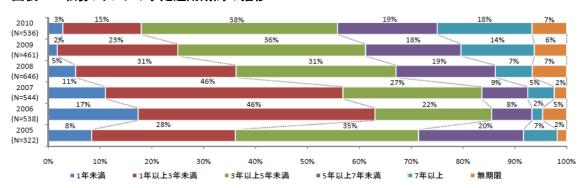
資料: ARES のデータに基づき作成

また、同調査によると、2010年12月 末時点において私募ファンドの数は649 本、保有物件の数は2,810件、1ファン ド当たりの平均保有物件は4.3件、平均 運用資産額は161億円となっている。

ファンドの予定運用期間は3年以上5年未満のものが37.9%と最も多く、これに5年以上7年未満のものが19.2%、7年以上のものが18.3%と続いている(図

表 16)。過去からの推移を見ると、2006 年以降一貫して長期化傾向が継続しており、特に、3年未満とするものが2006 年には約63%を占めているが、直近では約18%まで減少している。その最大の要因としては、不動産市況の悪化等により出口戦略の見直しを迫られ、リファイナンスにより償還を延長したファンドが増加したものであることなどが考えられる。

図表 16 私募ファンドの予定運用期間の推移

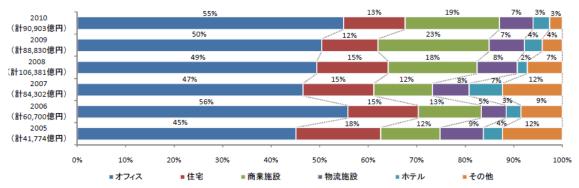


資料: ARES HP

ファンドが保有する不動産のプロパティタイプの内訳(資産額ベース)は、オフィスが 54.8%と過半を占め、これに商業施設 19.4%、住宅 12.8%が続いており、過去からの推移を見てもそれほど大きな変動はなく、オフィスが安定的に 50%程度を占めている(図表 17)。また、保有

する不動産の所在地の内訳(同上)は、 東京 23 区が 56.8%と過半を占め、これ に関東(東京 23 区を除く)17.2%、近畿 12.1%が続いており、プロパティタイプ の内訳と同様、過去からの推移を見ても それほど大きな変動はない。

図表 17 私募ファンドのプロパティタイプの推移(資産額ベース)



資料:ARES HP

#### ②私募ファンドの資金調達環境

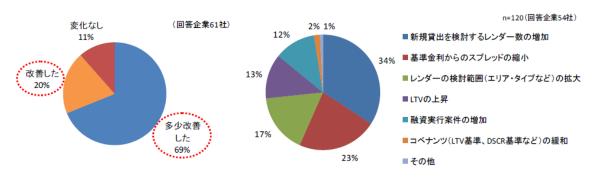
次に、デット資金、エクイティ資金別 に不動産私募ファンドの資金調達環境の 推移を見てみることとする。

#### ⑦ デット資金

ARES の前掲調査によると、デット資金の調達状況については、その調達難が表面化した 2007年12月以降厳しさが増しており、2009年1月時点では90%のファンドが「かなり厳しく」、「厳しく」と回答している。これが一年後の2010年1月時点になると、「更に厳しく」という回

答がわずか 2%しかないのに対し、「多少改善した」という回答が 55% と過半数を占めるようになり、さらに直近の 2011 年 1 月時点では、「改善した」が 20%、「多少改善した」が 69%となっており、デット資金調達状況が改善していることが鮮明になっている。また、資金調達の改善点については、「新規貸出を検討するレンダー数の増加」、「基準金利からのスプレッドの減少」が、それぞれ34%、23%と上位を占めている(図表18)。

#### 図表 18 私募ファンドのデット資金調達状況及び改善点

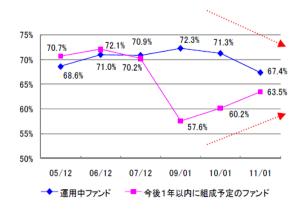


資料:ARES HP

※ デットの資金調達状況が「多少改善した」「改善した」と回答した運用会社にのみ質問

また、㈱住信基礎研究所の前掲調 査によると、運用中の私募ファンド 平均 LTV は 2006 年 12 月以降 4 年 間は 70%台で推移していたが、2011 年 1 月時点では 67.4%となり、2 年 連続で低下している。また、今後 1 年以内に組成予定のファンドの平均 LTV は、2009 年 1 月に 57.6%(前 年比▲12.6%)まで急落した後、2 年連続で上昇し、2011 年 1 月時点で は 63.5%となっている (図表 19)。 運用中のファンドと組成予定のファンドの LTV の関係を見てみると、 2007年以降、4年連続で組成予定の ものが下回り、特に、2009年1月 には 14.7%まで差が開いており、当 時、新たなデット資金の調達が極め て厳しい状況にあったことがうかが われる。

図表 19 私募ファンドの平均 LTV の推移



資料:㈱住信基礎研究所 HP

デット資金のうち銀行等借入れについては、J-REIT と同様、ノンリコースローンが用いられる。

ノンリコースローンは、融資に伴 う求償権の範囲を物的担保に限定す るローンで、銀行等のレンダー側は リスクの一部を負担する見返りに通 常金利に一定のスプレッドを上乗せ した金利を受け取ることができ、長 期間にわたって低金利が継続する経 済環境の中でレンダーにとっては収 益性の高い業務となっている。さら に、レンダーはノンリコースローン 債権を SPC に売却し、SPC は複数 のノンリコースローン債権をプール することによりリスク分散を図りな がら、その元利金を裏付けにした証 券(商業用不動産担保ローン証券= CMBS) を発行してきた。CMBS の 発行により、ノンリコースローンの 流動化が図られ、レンダーは早期に 融資資金を回収し、新たなノンリコ ースローンに充当するといったビジ ネスモデルが確立された。そして、 ノンリコースローンと CMBS とが 一体となった市場は、2005 年から 2007 年末頃にかけて大都市部を中心に好調であった不動産市場と相まって急速に拡大していった。その際、ノンリコースローンを提供し、さらには CMBS を通じて我が国の不動産投資市場に大量のデット資金を供給したのは当初は外資系投資銀行であり(後には国内大手銀行、ノンバンクも参入)、発行された CMBS を購入したのは国内銀行(大手銀行、地方銀行等)、生損保等であった。

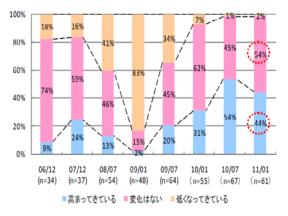
その後、サブプライム問題の深刻 化や我が国の不動産市況の急激な悪 化に伴い外資系投資銀行等がノンリ コースローン業務を停止、不動産投 資も減少し、2007年のピーク時には 2 兆円を超えた CMBS の発行額が、 2008年には3,000億円、2009年に は2,000億円、2010年には400億 円程度にまで激減し、低迷が続いて いる。

#### ② エクイティ資金

(株住信基礎研究所の前掲調査により、エクイティ投資家の投資意欲の推移を見てみると、2007年12月時点で16%に過ぎなかった投資意欲が「低くなってきている」の割合が、2009年1月時点には大多数の83%を占めるまでになり、それまで好調であったエクイティ資金の調達環境が1年余りで急変していることが見てとれる。その後、エクイティ投資家の投資意欲は短期間のうちに大きく変化しており、2009年7月時点では「低くなってきている」の割合

が 34%と急減し、過去1年の推移と全く逆のトレンドとなり、さらに2010年1月時点ではわずか7%を占めるに過ぎなくなっている。その一方、投資意欲が「高まってきている」の割合は2009年1月時点の2%をボトムに急増し、2010年7月時点では54%を占めるまでになっている(図表20)。

図表 20 私募ファンドのエクイティ投資家の投資意欲



#### 資料:㈱住信基礎研究所 HP

また、エクイティ投資家の投資姿勢については、2011年1月の時点で、国内企業年金及び海外企業年金においては、「長期コア投資として、すでに投資を開始している、あるいは投資を検討している」という回答が、それぞれ46%、41%を占め、長期投資の観点から積極性が見られる。

一方、国内大手銀行及び地方銀行においては、「BIS 規制により、今後は投資しない」という回答が、それぞれ25%、21%を占めており、BIS規制が国内銀行の私募ファンド投資の大きな制約要因となっていることがうかがわれる。また、「過去のパー

フォーマンスが悪いため、当面投資 しない」という回答が地方銀行で 28%を占めるなど、国内銀行は全般 的に私募ファンドへの投資には消極 的な傾向が見られる。

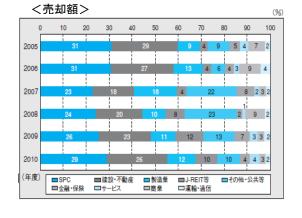
海外機関投資家に及び海外富裕層においては、「キャピタルゲインを得る好機であり、すでに投資を開始している、あるいは投資を検討している」という回答が、それぞれ 42%、56%を占めており、比較的短期のキャピタルゲインを目的とする投資に積極的であることが見てとれる。

③不動産私募ファンドの不動産取引 ㈱都市未来総合研究所の前掲調査によ ると、近年、国内不動産取引市場におい て、不動産私募ファンドを中心とする SPC が買主として占めるシェア (金額べ ース) は概ね 20%程度で推移してきたが、 2010年度には9%まで急落している。一 方、売主としてのシェアは概ね25%程度 で推移しており、2010年度では29%と なっている (図表 21)。私募ファンドの 買主としてのシェアの急減について、同 研究所では大型物件の取得事例が減少し たことを主な要因としており、その背景 としては私募ファンド等がリファイナン スにより保有物件の売却時期をうかがっ ていること(つまり、資金の回転が効か ず新たな取得ができないこと)、私募ファ ンド間の取引のための情報が開示されな い事例が増加していることなどが考えら れるとしている。

以上のように、不動産私募ファンドは、 前述の J-REIT とともに不動産市場にお いて大きなシェアを占めており、各年度 ごとに相当程度のシェア変動はあるが、 両者を合計すると、そのシェアは、買主 としては概ね 40%~60%程度、売主とし ては概ね 30%~40%程度にも及び、両者による不動産取引は、我が国の不動産市場において非常に大きな影響力を持っていることが見てとれる。

#### 図表 21 私募ファンドの買主・売主業種別不動産取得・売却額割合の推移





資料:㈱都市未来総合研究所 HP

#### (3) 不動産私募ファンドの出口戦略

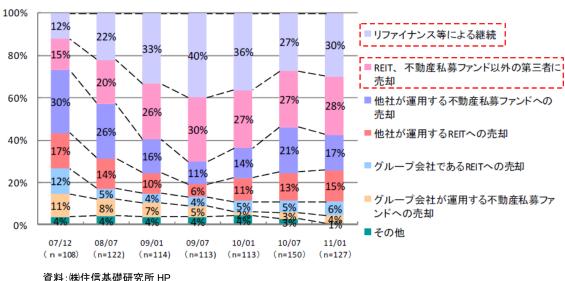
不動産私募ファンドは、前述のように 比較的短期の運用期間があらかじめ設定 されており、原則としてその期間内に保 有物件を売却して利益を投資家に分配し なければならず、私募ファンドにとって 出口戦略は極めて重要である。しかしな がら、昨今の不動産市況の低迷により当 初予定していた出口戦略の見直しを迫ら れ、リファイナンス等により売却を延期 したり、売却先や売却価格を変更したり するケースが増加している。

(株住信基礎研究所の前掲調査によると、これまでに出口戦略を変更したことがあるかに関しては55%が「変更したことがある」としており、その変更内容としては「売却延期(リファイナンスによる継続)」、「出口価格の見直し」が、それぞれ40%、24%と上位を占めている。次に、「今後1年間のファンド出口として可能性の高い方法」としては、「リファイナン

スによる継続」(30%)が最も多く、次い で「REIT、私募ファンド以外の第三者 に売却」(28%)となっている(いずれも 2011 年 1 月時点)。J-REIT への売却の 割合という観点からの推移を見てみると、 2007年12月時点では、グループ会社で ある J-REIT への売却及び他社が運用す る J-REIT への売却を合計して 29%が J-REIT への売却を見込んでいたが、 2009 年 7 月にはこれが 10%まで減少し た。その後上昇に転じ、2011年1月時点 では 21%となっており、J-REIT への売 却は、金融危機前ほどではないが、出口 戦略としては再び大きなシェアを占める ようになることを見込んでいる。また、 リファイナンス等による継続の割合とい う観点からの推移を見てみると、2007 年 12 月時点では 12%であったものが、 2009年7月には40%まで急増している。 その後は次第に減少し、直近の2011年1 月には30%となっており、リファイナン

ス等による継続を見込んでいる割合は少なくない(図表 22)。

以上のように、不動産私募ファンドに とっては依然として出口戦略が困難な状 況が続いているように見受けられ、今後 ともリファイナンスリスクも考慮しなが ら状況の変化に柔軟に対応できるような 運用を行うことが求められるであろう。



図表 22 今後 1 年間の私募ファンドの出口として可能性の高い方法

#### 其件:(114) 任旧圣诞明九川 111

# 4. 東日本大震災による不動産投資市場へ の影響

これまで述べてきたように、金融危機以降、2009年半ば頃をボトムとして不動産市 況も不動産投資のための資金調達環境も全 般的には改善されつつあったが、我が国の 経済社会に未曾有の大被害をもたらした本 年3月の東日本大震災を契機にこれらの状 況が大きく変化するおそれがある。

内閣府が同月に公表した試算によると、今回の大震災による直接的な被害額は 16 兆~25 兆円(原発事故による被害は含まず。)で、阪神大震災の 10 兆円を大きく上回っている。また、日銀が 4 月に取りまとめた「展望レポート」においては、サプライチェーンの寸断や電力不足などの影響により、2011 年度の実質 GDP の成長率の見通しを、前年度比プラス 1.6%から 0.6%へ

下方修正している。

大震災による直接的な被害はもとより、 原発事故や電力不足は、我が国経済に対し て生産面で大きな影響を与えているほか、 先行きに関する不透明感を背景として企業 や家計のマインドの悪化を通じて設備投資 や個人消費を押し下げる可能性がある。一 方では、社会インフラや住宅、企業の生産 設備の復興需要も想定されるが、本格的な 効果が出てくるのは、数ヶ月程度先からと 考えられる。

このような状況の中で、今回の大震災に よって不動産投資市場は具体的にどのよう な影響を受けるかについて、現時点で考え られるものを列挙してみることとする。

まず第1には、テナント等の地震リスク に対する意識や評価基準の高まりにより、 築年数が経過したビルから築浅で耐震性の 高いビルへの需要の移動が進むだろう。このような傾向は不動産証券化の広がりの過程でデュー・デリジェンス等の観点から以前から始まっていたが、今回の大震災を契機に一層強まることが予想され、新耐震基準に適合していないようなビルは市場で厳しい評価を受けることは避けられないであろう。

第2は、大震災に伴う直接・間接の被害による経済活動の停滞は当然のことながら企業収益の減少をもたらし、さらには設備投資の見送りにもつながることから、特にオフィス市況を悪化させるおそれがある。前述のように、東京では都心部を中心にオフィスの空室率にようやく上げ止まり感が出てきており、賃料も近い将来に下げ止まるのではないかという状況も見られたが、今回の地震により空室率の改善と賃料の反転時期は相当程度先送りになるものと考えざるを得ない。

なお、CBRE のデータによると、本年 4 月時点での空室率(速報値)は、東京 23 区では 7.8%(前月と比較して+0.1%)、東 京主要 5 区では 7.6%(同 $\pm0\%$ )、東京 A クラスビルでは 5.1%(同 $\pm0\%$ )、そして大 阪市では 11.0%(同-0.1%)となっており、 目立った変化は見られないが、今後の動向 については注視する必要がある。

第3は、不動産への投資資金、特に海外投資家の資金の逃避のおそれである。今般の震災では、前述のように、J-REIT 各社の保有物件に対する被害は軽微なものに留まり、東証リート指数も震災直後には急落したものの、現在では震災前の水準まで回復してきている。しかしながら、J-REIT投資口の売買代金の40~50%程度のシェアを占める海外投資家は、従来から我が国の地震リスクには非常に敏感であり、今般の震災により原発リスクも加わり、より一層センシティブになっていると見られ、今後の状況次第では不動産への投資を回避するおそれがある。

(株ニッセイ基礎研究所が、不動産分野の 実務家・専門家等を対象に、本年 4 月に行った「東日本大震災の不動産市場への影響 に関する調査」においても、震災が不動産 市場に与えるマイナスの影響として、「震災 リスクや原発リスクなどから、海外の投資 家が日本の不動産を忌避する動き」をあげ る者が最も多く(複数回答で 58.6%)、今 後、海外投資家の投資スタンスには注意が 必要であろう(図表 23)。



図表 23 震災が不動産市場に与えるマイナスの影響(複数回答 3 つ)

資料:(株)ニッセイ基礎研究所 HP

第4は、企業の東京一極集中是正の動き、 これに伴う東京のオフィス需要の変化の可 能性である。これまで国内外の企業は、効 率性、利便性等の観点から本社機能をはじ めとする管理機能を東京に集中させ、規模 や収益の拡大を図ってきたが、近い将来に 発生することが想定されている首都直下型 地震や東海地震などによる被災リスクを勘 案し、BCP(事業継続計画)の観点からも 東京以外に拠点を分散させようという動き が顕在化してくることが考えられよう。現 に、今般の震災に際して、電力不足の長期 化や新たな地震リスクなどに対する懸念か ら、西日本においてデータセンター等のバ ックアップ機能を強化したり、外資系企業 を中心に東京から管理機能の一部を移転さ せようという動きも見受けられる。

また、震災に伴う我が国経済の下押し懸念や地震・原発リスクにより、外資系企業が活動拠点を中国をはじめとするアジア新興国に移転するこれまでの動きに拍車をかけるおそれもある。

このような企業の東京一極集中是正の動きは、東京のオフィス需要にマイナスの影響を与える可能性があり、今後中長期的にその動向を見守っていく必要がある。

#### 5. 不動産投資市場の課題と対応の方向性

これまでは我が国における不動産投資市場を取り巻く環境、J-REIT及び不動産私募ファンドの現状等を概観してきたが、以下においては、これらを踏まえて我が国の不動産投資市場の抱える課題や対応の方向性について私見を述べることとする。

(1) デット資金調達の円滑化

J-REIT や不動産私募ファンドに対す

るノンリコースローンのレンダーは、デ ュー・デリジェンスをはじめ金融や不動 産に関する高度の知識・ノウハウを必要 とされることから、従来より外資系投資 銀行や国内大手銀行などに限られていた が、前述のように金融危機を契機に外資 系投資銀行の多くは撤退し、国内大手銀 行も融資先を限定的に選別している。し かしながら、我が国の不動産市場の規模 や不動産証券化の世界的な動向からする とノンリコースローンに向けられる資金 量は依然として過少であると言わざるを 得ない。また、ノンリコースローンを証 券化した CMBS についても同様である。 モルガン・スタンレーMUFG 証券の資料 によると我が国におけるノンリコースロ ーン、CMBS の市場規模は、それぞれ 13 兆円、4 兆円 (2009 年 12 月時点)、 これに対し米国のそれらは180兆円、60 兆円(同)となっており、経済規模を考 慮に入れても我が国での資金量は少ない。

J-REIT や不動産私募ファンドを中心とする不動産投資市場の拡大のためには、ファイナンスの面では金融機関等によるノンリコースローンが円滑に実施されることが不可欠である。特にJ-REITのように投資口の公募増資や投資法人債の公募といった資金調達手段を持たない不動産私募ファンドにとってはノンリコースローンによる資金調達の可否がその運営を左右すると言っても過言ではない。さらに、ノンリコースローンを流動化するために円滑に CMBS を発行できるような環境を整備することも重要である。

しかしながら、リーマンショック以降、 CMBS の裏付けとなるノンリコースロ ーンがデフォルトする事例が急増したことから、従来は CMBS の主な投資家であった国内銀行がリスク管理等の観点から CMBS への投資を手控えており、その発行自体が容易ではなくなっている。さらに、ノンリコースローン自体についても選別傾向が強く、実際に対象となっているのは大都市中心部の大型優良物件のシニア部分等に限られ、メザニン部分については資金ニーズに対応できていないのが実情である。

CMBS の発行市場を復活させていく ためには、まずは CMBS に対する投資 家の信用を回復させてくことが求められ るが、それに加えてスプレッド等の発行 条件で投資家のニーズに十分に対応でき るかどうかがカギになる。国内大手銀行 は、CMBS の投資家であると同時にノン リコースローンのレンダーでもあるので、 これらの者に CMBS への投資期待する のであれば、彼ら自身が実行するノンリ コースローンよりも有利な条件を呈示し なければならないであろう。不動産市況 がようやく立ち直りつつある状況の中で 高スプレッドを呈示することはリスクを 伴い容易ではなく、また、銀行側には新 BIS 規制への対応という観点から CMBS 投資については慎重にならざる を得ない状況もある。このような点から すると、CMBS 市場が急回復するとは考 えづらく、日銀による J-REIT の買取り のような何らかの支援措置の導入が望ま れる。

また、ノンリコースローンのメザニン 部分については、金融危機前は外資系投 資銀行等が積極的に参加していた分野で あるが、現在ではこれらの投資家は撤退 し、一部で国内リース会社等の参入など が見られるが、メザニンによる資金ニー ズに対応していくためには、外資系を含 めリスクプレミアムを積極的に追求する 投資家層の拡大が不可欠である。

# (2) 不動産保有期間とファイナンス期間とのミスマッチの解消

不動産は、本来、長期投資の対象であるにもかかわらず、現実の不動産投資市場で金融機関から提供されているローンは2~3年程度のものが多く、長くても5年程度である。

不動産市況の好調期においては、不動 産ファンド等はリファイナンスを繰り返 し必要な資金を継続して確保することも 可能であるが、先般の金融危機のような 局面では金融機関等の融資姿勢が非常に 厳しくなり、リファイナンスができずに 破綻に至った不動産ファンド等も多数見 受けられる。また、リファイナンスを受 けることができ、破綻に至らなかった不 動産ファンド等についても、レンダーか ら LTV の引下げのためエクイティの調 達を要請された事例も多い。このように、 我が国の不動産投資市場においては、外 資系を含め金融機関がリスク管理等の観 点から本来的に短期のローンを基本とし ていることから、不動産保有期間とファ イナンス期間のミスマッチという問題が 常に存在しており、ノンリコースローン には構造的にリファイナンスリスクが組 み込まれていると考えざるを得ない。

ノンリコースローンを裏付けとしていることから、CMBS についても同様のこ

とが言える。前掲のモルガン・スタンレー MUFG の資料によると、2006 年以降に 発行された我が国の CMBS の加重平均 ベースでの平均償還期間は約3.3年となっているのに対し、米国の CMBS では 7.8年と我が国の2倍以上の期間となっている。また、CMBSの投資家の属性を 見ても、我が国では大手銀行、地方銀行等の金融機関で約90%(金額ベース)を 占めているのに対し、米国では金融機関は25%程度で、投資信託、ファンド等が 50%以上を占めており、これらを通じて 個人・年金の資金が流入している。

不動産投資市場を拡大するためには、
ノンリコースローンについても、CMBS
についても上記のような状況を改善し、
ファンドの資金ニーズに沿ったファイナンス期間の最適化に努めながら、市場に
長期安定的な資金の導入を図っていくことが重要である。我が国には1,400兆円を超える家計金融資産や生保・損保資産などの潤沢な資金が存在しており、しかもその多くは長期運用を目指しているものと考えられることから、これらを有効に活用していくための方策が求められる。

### (3) J-REIT の財務体質の強化

J-REIT は、いわゆる導管性要件を満たすため、配当可能利益の90%超を分配金として配当する必要があり、内部留保とすることは事実上認められていない。このため、J-REIT 各社においては、内部留保金が極めて少なく、先般の金融危機に際しては、資金調達環境が著しく悪化したことから、破綻事例も発生し、不動産投資市場全体に大きな影響を与えた。

また、通常時においても、J-REIT 各社は新規の物件取得に当たっては増資、あるいは投資法人債の発行や銀行借入れに依存せざるを得ない。

しかし、増資や投資法人債の発行については、市場環境に左右されやすいとともに、コストや時間の関係から頻繁に行うことは困難である。また、銀行借入れについては、前述のようにファイナンス期間が短いことからリファイナンスリスクが伴い、円滑にリファイナンスができない場合には予定外の物件売却を迫られ損失を生ずるという事態さえ発生しうる。

したがって、J-REIT 各社が経済環境 や市場環境の変化に適切に対応するとと もに、外部成長を着実に果たしていくた めには、一定の範囲内で内部留保を可能 とし、LTV 引下げなどの財務体質の強化 を図っていくことを可能とする必要があ る。

この点について、諸外国の事例を見ると、米国では未分配所得に対しては法人税が課税されるのが原則であるが、一方で株式分配による内部留保を可能とする措置が、また、ドイツやフランスでは物件譲渡益の50%まで内部留保を可能とする措置が設けられており、REITの財務面での健全性の維持に配慮がなされている。今後、投資意欲が旺盛な海外資金をJ-REITに積極的に導入していくためには、各社の財務体質の強化が重要であり、欧米諸国に見られるような内部留保に係る措置は不可欠であると考えられる。

このほか、J-REIT の財務面については、一般の株式会社と同様な転換社債の発行、自己投資口の取得、あるいは投資

口配当等の必要性が各方面から指摘されており、これらの導入についても併せて検討することが必要であろう。

#### 6. おわりに

不動産投資市場が、不動産分野と金融分野を融合することを期待され本格的に登場してから 10 年余りが経過しているが、必ずしも所期の目的を十分達成しているとは言い難い。我が国の不動産資産は約 2,300兆円と世界でも有数であるのにかかわらず、J-REIT、不動産私募ファンド等を核とする不動産証券化資産やノンリコースローンの市場規模はせいぜい数十兆円であり、拡大すべき余地は大きい。そのためには不動産市場側にも金融市場側にも様々な課題があり、本稿で指摘したものはその一部にすぎず、また、これらの課題についても経済社会情勢の変化に応じてその姿を変えていくものである。

以上のような状況を踏まえ、我が国の不動産投資市場が直面する様々な課題に適切に対応しながら着実に成長し、その成果が都市の再生・整備に結びついていくことを期待したい。

<参考文献>

三菱 UFJ 信託銀行不動産信託研究会(2010 年)

「不動産証券化の危機対応」(金融財政事情研究会)

藤瀬裕司 (2009年)

「総解説 証券化ヴィークルの法務と実務」

(日本経済新聞社)

中空麻奈 (2009年)

「早わかりサブプライム不況」(朝日新聞社)

片山修 (2008年)

「9・15 リーマンショック」(祥伝社)

山崎成人(2005年)

「解析 J-REIT」(シグマベイスキャピタル)

三国仁司 (2001年)

「不動産ファンド―問題点とその対応」

(東洋経済新報社)